

令和4年度 第12回板倉区地域協議会 次第

日時：令和4年12月2日(金)
午後6時～

場所：板倉コミュニティプラザ
201・202会議室

- 1 開 会
- 2 会長あいさつ
- 3 所長あいさつ
- 4 自主的審議事項
 - ・ 廃校した小学校の維持管理と利活用について
- 5 その他
 - ・ 板倉保養センターの今冬の営業について
 - ・ 新市建設計画の変更について（通知）
 - ・ 他区の地域活性化の方向性について
- 6 閉 会

(案)

令和 4 年 12 月 日

上越市長 中川 幹太 様

板倉区地域協議会
会長 平井 達夫

旧筒方小学校漏水修繕に関する意見書

上越市地域自治区の設置に関する条例第 7 条第 1 項の規定に基づき、旧筒方小学校漏水修繕について自主的に審議した結果、下記のとおり意見がまとまりましたので提出いたします。

記

当協議会では今年 7 月に板倉区内の 6 地区の連絡協議会と連携し、各地区の町内会長や住民の皆さんと地域の課題について意見交換を行いました。その中で出た地域の課題として、廃校した小学校についての意見が多かったため、8 月に自主的審議のテーマとして「廃校した小学校の維持管理と利活用について」を決め、今後審議を深めていく予定になっています。

そのひとつとして、筒方地区において意見交換会を行ったところ、旧筒方小学校について、「4 月に漏水が発覚し、市へ要望しているが修繕してもらえないので、早く修繕して貰いたい」との意見が出されました。この件については、4 月の地域協議会でも話題になり、懸案事項ではありましたが、その後も住民の皆さんから困っているという声を聞いたため、このほど地域協議会として現状を把握し、対応について協議しました。

当施設は、筒方小学校として昭和 50 年に竣工し平成 16 年 3 月に閉校しました。その後、特産品の加工や体験交流の場として活用してきており、現在は地元の筒方地区連絡協議会に貸付され、会議や「ふきんとまつり」「そばまつり」などのイベントの開催、そば打ち体験や加工施設として活用しています。また、地区の指定避難所や投票所にもなっています。

漏水については今年の 4 月 1 日にガス水道局の検針で発覚し、ガス水道局が

現地調査しましたが、漏水箇所は特定できず、複数で漏水している可能性があるとのことです。板倉区総合事務所で止水栓を設置し、施設を使用しない時は漏水しないように対策はとっていますが、施設使用時には止水栓を開け、水を使用するため、漏水してしまいます。他の施設を利用するとしても筒方地区には当施設の規模と同じような建物はなく、他には替えられない地域の拠点施設であります。

また、筒方地区連絡協議会からも、先日修繕を求める要望書が市へ提出されたと聞いております。

つきましては、地域活性化の取組を促進し、指定避難所としての役割を果たせるようにするため、漏水修繕の早期実施を要望します。

板倉保養センターの今冬の営業について（案）

1 営業内容

(1) 期間

令和5年1月10日（火）から令和5年3月10日（金）まで

(2) 営業時間

営業日	営業時間
土曜日、日曜日	日帰り入浴 10：00～19：30 食堂 11：00～19：30（LO.19：00） ※ 14：00～17：00 は休憩

※ 宿泊については、受け入れません。

※ 宴会等については、営業日以外でも人数等に応じて柔軟に対応します。

2 理由

新型コロナウイルス感染症の影響により、利用者数の減少が続いている中、例年の状況から冬期間は更に減少が見込まれるため。

3 その他

- ・ 令和5年3月11日（土）以降は、通常営業とする予定です。
- ・ 社会情勢等により、期間を短縮又は延長する場合があります。



上企第 37637-25 号
令和 4 年 11 月 10 日

板倉区地域協議会
会 長 平井 達夫 様

上越市長 中 川 幹 太
(企画政策部企画政策課)



新市建設計画の変更について (通知)

令和 4 年 9 月 12 日付けで答申のあった諮問第 128 号新市建設計画の変更について、
下記のとおりとしますので、お知らせします。

記

新市建設計画の変更について、計画を変更する手続きを進めることとします。

今後、パブリックコメント、県との法定の協議を経て、令和 5 年上越市議会 3 月定例会に議案を提出する予定です。



板倉区総合事務所
総務課 板倉グループ